

新規会員募集

〈正会員・週日会員・レディース会員・終身会員〉

1. 開場以来、頑なに守る健全経営

甲賀カントリー倶楽部は、昭和41年開場以来、永きに亘り健全経営を旨として、法的整理をすることなく、同一企業の経営で維持管理しているゴルフ場です。

ゴルフ場としての信用と、メンバー様に対する信頼に応え続けた実績は、他のゴルフコースより突出しています。

2. メンバー様を大事にする低価格なプレイ料金

メンバー様のプレイ料金は、全日6,430円(消費税・利用税等込み)と、県下ゴルフ場でも格安のプレイ料金をご提供できております。また、キャディー料金もメンバー様とビジター様で料金を分けており、メンバー様は2,855円(税込)の料金にてキャディーをご利用いただけます。 ※ビジター様キャディー料金は3,520円(税込)です。

メンバー様のご負担をできる限り抑えて、少しでも多くご来場頂けるように料金設定をしております。年会費も年額39,600円(税込)と、県下のゴルフ場でも格安の料金で運営させていただいております。

当社の多角的な経営で、堅実な経営基盤を持ち得るからこそできるメンバー様への配慮です。

3. 伝統あるコースとアットホームな雰囲気

甲賀カントリー倶楽部は、1966年に滋賀県では4番目のゴルフ場としてオープンし、伝統あるゴルフ場として高く評価されております。数百万本の赤松に囲まれたコースは戦略性に富み、ビギナーから上級者まで楽しむことができるゴルフコースです。男性も女性も、シニアも若い人たちも、様々なスタイルで甲賀カントリー倶楽部にてゴルフライフを楽しんでいただいております。

また当倶楽部は、アットホームな雰囲気が大きな魅力でもございます。開場時以来、会員様の殆どが京都・滋賀地区に集約されており、会員同士でもすぐに仲良くなれる和気藹藹としたゴルフ倶楽部として、皆様に親しんでいただいております。

4. グループゴルフコースはメンバー料金にてプレイ

南グループが運営する阿南カントリークラブ(徳島県)・恵那峡カントリークラブ(岐阜県)では、メンバー料金にてプレイして頂くことができます。

○ 阿南カントリークラブ (徳島県阿南市 18ホール) 京都滋賀から車で約4時間

○ 恵那峡カントリークラブ (岐阜県恵那市 27ホール) 京都滋賀から車で約2時間

5. 終身会員登録料は、分割での月々払いが可能。金利・手数料も無料。

【終身会員】〈例〉16,000円/月×25回 頭金40,000円(消費税分)

【レディース会員】〈例〉14,000円/月×20回 頭金28,000円(消費税分)

6. クラブバス運行しています(JR三雲駅)

会員募集要項

料金

募集会員		預託金	登録料(税込)	合計(税込)	分割納入の有無	年会費(税込)	プレイ可能日	親族会員 社員会員	クラブ 競技
個人会員	正会員	550,000円	440,000円	990,000円	預託金のみ分割可能	39,600円	全日	○※1	○
	週日会員	100,000円	330,000円	430,000円		33,000円	日祝日 除く	○※1	○
	終身会員	不要	440,000円	440,000円	登録料分割可能	39,600円	全日		○
	レディース会員 <small>【新設】</small>	不要	308,000円	308,000円	登録料分割可能	39,600円	全日		○
法人会員(記名)		550,000円	440,000円	990,000円	預託金のみ分割可能	39,600円	全日	○※2	○

(親族会員・社員会員)

※1 個人親族会員		330,000円	330,000円		39,600円	全日		○
※2 法人社員会員 <small>【新設】</small>		330,000円	330,000円		39,600円	全日		○

終身会員

預託金不要で気軽にご入会していただけます。
 ※譲渡、休会はできません。
 ※預託金は不要のため退会時の返金はございません。

週日会員

日曜・祝日を除く週日(月曜日～土曜日)を
 メンバー料金でプレイしていただけます。

親族会員制度

週日会員・正会員ともに、親子・夫婦間での名義変更の場合、
 親子・夫婦とも会員としてプレイしていただけます。
 ※登録料:330,000円(税込)

レディース会員

新たにレディース会員が登録できるようになりました。正会員と同条件でプレイしていただけます。
 ※登録料:308,000円(税込)

法人社員会員制度

新たに法人社員会員が登録できるようになりました。正会員と同条件でプレイしていただけます。
 ※登録料:330,000円(税込)

入会時必要書類

- ・入会申込書
- ・約定書
- ・名義書換申請書
- ・顔写真(3cm×3cm)3枚
- ・印鑑証明1通
- ・住民票1通
- ・年会費自動振替依頼書
- ・登記簿謄本(法人会員の場合)
- ・覚書(分割支払制度ご利用の場合)

姉妹コースのご利用

阿南カントリークラブ(徳島県阿南市)および
 恵那峡カントリークラブ(岐阜県恵那市)にてメンバー料金でプレイしていただけます。